

第1期西成区地域福祉計画を振り返って

西成区では、平成16年からアクションプランとして、平成31年（令和元年）からは西成区地域福祉計画としてその活動を引継ぎ、区の地域福祉推進に向け取り組みをすすめてきました。この間の成果として、生活支援体制整備事業の活動の推進や、「西成つながり名簿」の登録者情報の更新と状況把握などをおこなうことができました。また、複合的な課題を抱えた世帯に対して「つながる場」を開催し、出席した支援者同士の顔の見える関係ができ、様々な課題に対して支援の方向性が見えてきたなど有意義な内容になっています。

第1期西成区地域福祉計画を振り返って見えてきたことは、「地域福祉計画の内容がわかりにくい」といった意見や、地域活動の担い手が固定化し次世代につながらず、今後の地域活動に対する危機感を地域が持っていることです。

また、課題を抱えた世帯が孤立することのないように、地域と相談支援機関との「かけはし」の充実や、「つながる場」に出席し地域内の見守り活動に協力できるような支援者を増やすことが課題となっています。

第2期 西成区地域福祉計画では

第1期西成区地域福祉計画の「基本理念・基本目標・4つの重点項目（P10からの具体的な取り組み）」は、これからも普遍的なものとして引き続き取り組む必要があることから、計画期間を6年間（2027年、令和9年度）延長します。

第2期西成区地域福祉計画では、4つの重点項目に対する今後の課題への取り組みに加えて、「みんなで支え合う地域づくり」のために区役所が、地域住民や区社協・区役所が何をするのかを、各地域ごとにわかりやすくみなさんにお伝えすると同時に、5つ目の重点項目として、「地域の生活課題の解決や自分たちの住む地域を「考える」場づくり支援」を行います。

地域住民の方々が、自らが住む地域について「気づく」「相談する」から「話し合う」につながるように、区役所や区社協が支援します。そして、地域の生活課題は自分たちで解決するというプロセスや経験を積むことにより、「地域の福祉力」が向上するよう取り組みをすすめます。

また、コロナ禍を通じて、人と人とのつながりや、顔の見える関係づくりがいかに大切かを経験しました。地域での孤立化を防ぐ、住民のSOSに気づくなど、地域と連携する窓口「かけはし」の重要性を改めて認識し、さらなる充実に取り組みます。

計画をすすめる圏域の考え方

深夜や休日、災害発生直後などにおいても助け合うことができ、日常的に課題を話し合い、具体的な行動を起こしやすい小地域（16地域）を基本として計画をすすめます。さらに将来的には、顔の見える町会レベルの活動をめざします。

西成区にかかる他の計画との関係

区民の関心の高い「防災」「防犯」「健康」「子育て」「地域のつながり」など、区における福祉分野の土台となる計画としてさまざまな分野の施策と連携するとともに、西成区将来ビジョンや特区構想とも連携し取り組みをすすめます。

重点項目

第1期西成区地域福祉計画の「具体的な取り組み」に対する、現状と今後の課題

1 新たな西成区の地域福祉推進体制

- (1) 地域福祉活動と福祉支援を一体的に推進する福祉システムの再構築
- (2) 地域と連携する窓口（かけはし）の充実

主な現状

- ・各種分野別会議の定期的な開催と、意見の集約や課題把握に基づく申し入れを大阪市へ継続して実施している
- ・「つながる場」について、専門職の中で認知されつつあり、参画された方々の満足度も高い
- ・コロナ禍により、地域で開催される各種会議等が中止となり、研修会や広報活動等は実施が困難であった

今後の課題

- ・地域と連携する窓口（かけはし）となる地域内の協力者の拡大
- ・SOSが出しやすい仕組みづくりと、相談窓口の広報・周知活動の強化
- ・地域福祉計画の趣旨（ねらい）が地域にいきわたるための周知活動

2 地域福祉活動への参加の促進と担い手の確保

- (1) 地域福祉活動に関心はあるものの、参加にいたっていない人に対してICTによる情報発信や誘い出し
- (2) 将来の担い手の育成に向けて、こどもの頃から地域福祉活動に親しみを持つるきっかけづくり
- (3) 社会福祉法人などの社会貢献活動との協働
- (4) 企業・大学・専門学校などへの働きかけ、ニーズとのマッチング、有償活動も視野に入れた取り組み

主な現状

- ・小・中学校では福祉教育の一環として、総合的な学習における地域福祉活動の学習に取り組んでいる
- ・社会資源を活用した新たな居場所が地域内に開拓できている
- ・専門職の間で実施される連絡会等に出席し、情報共有や連携を図っている
- ・区社協ホームページやフェイスブックなどで積極的に情報発信している